

の 払込み

式はも十号に、払込金額により算定する。額面金額の総額 $\times \frac{1.9}{100} \times \frac{67}{365}$ に期た加日金えに額、払を次い第の込二算

(二)

す次そが金と平
る号の銀額し成すの國たは者にへにりに座も係
る期及翌行を、十る税法金、又おた百算つにのる
日び営休支次六こ率人額、前記はいだ分
に第業業払の年とをがに外てしの、所
つ十日日う算三が乗適當の國取、二十金額は又て税
い六にに。式月でじ用該算法得當金額は振が
て号支当たに二きたを非式入す該前記替源
同に払ただよ十る金受居にでる國錄口泉
じおうるしり日。額け住よあ者債から(一)のさ座徵
。いへと、算を(一)の者りるがを当算れ簿収の
て以き支出支控得は出合居行金金にものれ子
規下は払し払控得は出合居行金金にものれ子
定、期た期除税外しに住時額額よの口るに

十四 初期利子

十十五 債償後第
七六五 還還の二期
金期利期
額限子以

額平利てを毎
面成子、支年
金三をそ払三
額十支の期月
百五払日と二
円年う以し十
に九。前、日
つ月六各及
き二月支び
百十間払九
円日に期月
属に二
すお十
るい日

額面金額 $\times \frac{1.9}{100} \times \frac{1}{2}$

二十九十八

払者入払元
込札場利
期參所金
日加支
平財務日本銀行
成大臣から通知を受けた者
十五年十一月二十六日